

2021年7月13日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

提案団体 別紙提案団体一覧

(連絡先) 〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号

メディカルセンタービル九大病院前6階

患者の権利法をつくる会

事務局長 小林 洋二

TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

医療基本法要綱案フォーラム版のご提案

2009年4月に、「ハンセン病問題の検証会議の提言に基づく再発防止検討会」が、患者の権利擁護を中心とする医療の基本法制定を提言して以来、この問題は、毎年のハンセン病問題対策協議会で繰り返し取り上げられています。平成28（2016）年度の協議会においては、ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会及び全国ハンセン病療養所入所者協議会を含む5団体による「医療基本法共同骨子」に重要な論点が整理されていることが確認され、令和元（2019）年度の協議会でも、厚労省が重要な視点として方向性を共有していること、その制定に向けて必要な協力と調整を行っていくことが確認されました。

一方、2019年2月には、医療基本法制定に向けた議員連盟が結成され、5回にわたり、延べ10の患者団体・市民団体からのヒアリングが実施されました。しかし昨年来の新型コロナ問題の影響もあってか、当初予測されたよりも議論の進捗が遅れているようで、いまだに具体的な法律案が公表されるに至っていません。

そこでわたしたちは、上記ヒアリングで意見を陳べた団体を中心に議論を重ね、前記5団体共同骨子を具体化するものとして、下記のような医療基本法要綱案を策定いたしました。医療基本法制定に向けての議論を加速するため、これを別紙提案団体（仮称「医療基本法フォーラム」）の要綱案として、厚生労働省、医療基本法制定に向けた議員連盟、衆参両院厚生労働委員、各政党に対して提案するとともに、メディアなどを通じて社会に公表することといたします。

厚労省におかれましては、患者の権利擁護を中心とする医療基本法の制定が医療政策による人権侵害の再発防止策であることを踏まえ、その制定に向けた医療基本法制定に向けた議員連盟との協議、あるいは内閣への法案提出に向けた閣議請議を含め、適切な対応をとっていただくよう要請する次第です。

2021年7月13日

医療基本法制定にむけた議員連盟
会長 尾辻 秀久 先生

提案団体 別紙提案団体一覧

(連絡先) 〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号
メディカルセンタービル九大病院前6階
患者の権利法をつくる会
事務局長 小林 洋二
TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

医療基本法要綱案フォーラム版のご提案

医療基本法の制定に向けてご尽力いただき、ありがとうございます。

私たちは2020年11月16日付にて「医療基本法制定の議論の充実に向けて」と題して、貴議員連盟、衆参両院厚生労働委員及び各政党に対し、医療基本法に関する提言を提出した団体です。

今般、上記提言に基づき協議を重ね、下記のような医療基本法要綱案を別紙提案団体（仮称「医療基本法フォーラム」）の要綱案として策定し、医療基本法制定に向けての議論を加速するため、これを、貴議員連盟、衆参両院厚生労働委員、各政党及び厚生労働省に対して提案するとともに、メディアなどを通じて社会に公表することといたしました。

患者の権利擁護を中心とする医療基本法の制定に向けての志を共有する団体は、少しずつではありますが確実な拡がりを見せており、貴議員連盟に対する国民の期待はますます高まっていくと思われまます。

貴議員連盟におかれましては、この医療基本法要綱案フォーラム版を十分にご検討いただいたうえ、可及的速やかに、議連としての医療基本法案を公表し、議論の場を国会に、そして社会全体に拡げていただくようお願いする次第です。

021年7月13日

（各政党宛） 御中

提案団体 別紙提案団体一覧

（連絡先）〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号

メディカルセンタービル九大病院前6階

患者の権利法をつくる会

事務局長 小林 洋二

TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

医療基本法要綱案フォーラム版のご提案

私たちは2020年11月16日付にて「医療基本法制定の議論の充実に向けて」と題して、医療基本法制定に向けた議員連盟（会長 尾辻秀久議員）、衆参両院厚生労働委員及び各政党に対し、医療基本法に関する提言を提出した団体です。

今般、上記提言に基づき協議を重ね、下記のような医療基本法要綱案を別紙提案団体（仮称「医療基本法フォーラム」）の要綱案として策定し、医療基本法制定に向けての議論を加速するため、これを、同議連、衆参両院厚生労働委員、各政党及び厚生労働省に対して提案するとともに、メディアなどを通じて社会に公表することといたしました。

患者の権利擁護を中心とする医療基本法の制定に向けての志を共有する団体は、少しずつではありますが確実な拡がりを見せています。

貴党におかれましても、この医療基本法要綱案フォーラム版を十分にご検討いただいたうえ、医療基本法の制定に向けて、ご尽力いただくようお願いする次第です。

2021年7月13日

各議員 様

提案団体 別紙提案団体一覧

(連絡先) 〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号

メディカルセンタービル九大病院前6階

患者の権利法をつくる会

事務局長 小林 洋二

TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

医療基本法要綱案フォーラム版のご提案

私たちは2020年11月16日付にて「医療基本法制定の議論の充実に向けて」と題して、医療基本法制定に向けた議員連盟（会長 尾辻秀久議員）、衆参両院厚生労働委員及び各政党に対し、医療基本法に関する提言を提出した団体です。

今般、上記提言に基づき協議を重ね、下記のような医療基本法要綱案を別紙提案団体（仮称「医療基本法フォーラム」）の要綱案として策定し、医療基本法制定に向けての議論を加速するため、これを、同議連、衆参両院厚生労働委員、各政党及び厚生労働省に対して提案するとともに、メディアなどを通じて社会に公表することといたしました。

患者の権利擁護を中心とする医療基本法の制定に向けての志を共有する団体は、少しずつではありますが確実な拡がりを見せています。

国会議員のみなさまがたにおかれましても、この医療基本法要綱案フォーラム版を十分にご検討いただいたうえ、医療基本法制定に向けてご尽力いただくようお願いする次第です。